

個人情報取扱ルール

(目的)

第1条 この個人情報取扱ルール(以下、ルールという)は、北陵自治会(以下、本会という)の個人情報の取扱いについて必要な事項を定めることにより、個人情報の適正な取扱いを確保するために定めるものです。

(責務)

第2条 本会は、個人情報保護に関する法令等を遵守し、本会の活動において個人情報の保護に努めます。

(周知)

第3条 本会は、このルールを総会資料(議案書)により、少なくとも毎年1回は会則等とともに全会員に周知します。

(管理責任者)

第4条 本会における個人情報の管理責任者は、会長とします。

(管理者)

第5条 本会における個人情報の管理者は、会長が指定する書記(会員名簿担当)とします。

(秘密保持義務)

第6条 個人情報の管理責任者・管理者は、職務上知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用しません。その職を退いた後も同様とします。
なお、管理責任者、管理者は、別添(1)－①,②の「秘密情報の保持に関する誓約書」を会長宛てに提出します。

(個人情報の取得)

第7条 本会は、基本的に加入届や行事参加申込書などの書面を通じて個人情報を取得します。

但し、急を要するときなど必要に応じて文書或いはメール等で取得する場合があります。

2 本会が取り扱う個人情報は、原則として氏名、住所、電話番号とし、会員名簿に記載します。但し、自治会活動で知り得たメールアドレス等は会員名簿には記載しない。

3 本会は、第三者(本会または会員本人以外の者をいう。以下同じ。)が所有する名簿を受領した場合は、受領内容を、別添(2)の「第三者からの提供個人情報受領記録簿」に記載し、保存します。

(利用)

第8条 本会が保有する個人情報は、次の目的で利用します。

- (1)名簿の作成
- (2)会費の請求、管理
- (3)総会、行事などの案内送付
- (4)会議、行事の運営
- (5)敬老祝対象者の把握
- (6)日常の見守り活動
- (7)災害時における要援護者の支援活動

(提供)

第9条 本会は、会員の個人情報を記載した会員名簿を会員全員に配付しないものとします。

2 本会は、自治会活動を次の協議会等と連携して行っており、会員名簿の範囲内で個人情報を提供することがあります。

- (1)北陵コミュニティ協議会
- (2)川西市社会福祉協議会(北陵地区福祉委員会)
- (3)川西市環境衛生推進協議会
- (4)川西防犯協会(北陵支部)

3 その他、会員本人の同意を得たうえで、個人データを第三者に提供することがあります。

4 本会は、個人データを第三者に提供した場合は、提供した内容を、別添(3)の「個人情報第三者への提供記録簿」に記載し、保存します。

5 個人データの第三者への提供が次に該当する場合は、会員本人の同意及び記録を不要とします。

(1) 法令に基づく場合

(2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要であり、会員本人の同意を取ることが困難な場合

(3) 公衆衛生の向上又は児童の健全育成の推進のために必要であり、会員本人の同意を取ることが困難な場合

(4) 国や地方公共団体又はその委託を受けた者が、法令の定めのある事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

(管 理)

第10条 本会は、個人データの紛失や漏えいを防止するため、名簿の施錠保管、パソコンのパスワード管理などにより、安全管理を図ります。

2 個人情報の管理責任者及び管理者は、職務上知った個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用しません。その職を退いた後も同様とします。

(開示及び訂正)

第11条 会員は、自己の個人データについて個人情報の管理責任者或いは管理者に対し開示及び訂正を請求することができます。

(対応窓口)

第12条 本会の個人情報の取扱いについての相談、問い合わせ窓口は、個人情報の管理責任者、或いは管理者とします。

2022年4月10日制定

北陵自治会